

燃やすごみ(週1~2回収集)

有料

ごみは排出マナーを守り収集当日の朝8時30分までに出して下さい
 ※燃やすもの、燃やさないものを分離できない場合は燃やさないごみへ

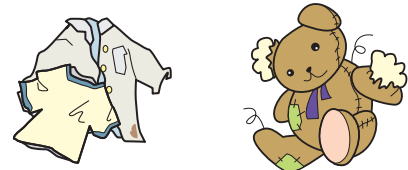
紙くず類

かみくず、ちり紙、油紙、写真、たばこの吸い殻など



衣類・ぬいぐるみなど

ふとんなどの大きなものは、粗大ごみで出す

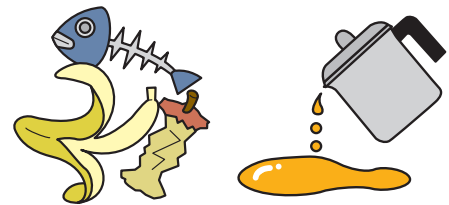


生ごみ・食用油など

生ごみは水をよく切ってからロール袋やレジ袋に入れしばって出す

※貝殻も燃やすごみです

油は、紙や布にしみ込ませるか凝固剤で固めて出す



資源物にならない紙製容器包装

ケーキや菓子の紙箱など異物や汚れを落とせないもの

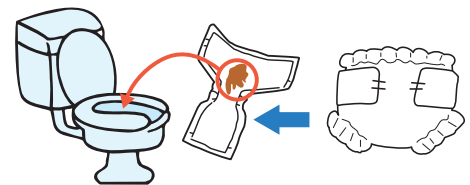
木の枝・草・花・枯葉・木製品など

枝は長さ1m以下、直径35以内にしてひもでしばって出す
 草などは、土を取り除いて袋に入れて出す



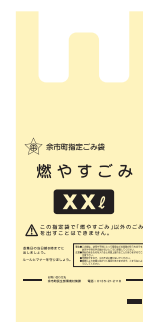
紙おむつ・湿布・ばんそうこう・生理用品 ペットのふんやペット用の砂など

紙おむつは、排せつ物を取り除いて出す



袋 5 ^{リットル}	1枚 10円	1袋10枚入り 100円
10 ^{リットル}	1枚 20円	1袋10枚入り 200円
20 ^{リットル}	1枚 40円	1袋10枚入り 400円
40 ^{リットル}	1枚 80円	1袋5枚入り 400円
処理券 (シール式)		1枚 80円

→ 指定ごみ袋(黄色)に入れて出して下さい



↑ 袋に入らないもので、粗大ごみでないものは、ごみ処理券(黄色)を貼って出して下さい

指定ごみ袋、ごみ処理券は、このマークのついている店で取り扱っています。



指定ごみ袋やごみ処理券以外で出されたものは収集しません。事業所から出るごみは町では収集しませんので許可業者に処理を依頼して下さい。